

令和元年度第9回ヨコハマeアンケート

喫煙に関するアンケート

実施期間 令和元年9月13日（金）から9月27日（金）

事業所管課 健康福祉局保健事業課、資源循環局街の美化推進課

年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	14 (0.4%)	52 (1.6%)	210 (6.5%)	423 (13.1%)	352 (10.9%)	385 (11.9%)	228 (7.1%)	2 (0.1%)	1,666 (51.6%)
女性	9 (0.3%)	95 (2.9%)	508 (15.7%)	492 (15.2%)	300 (9.3%)	117 (3.6%)	37 (1.1%)	0 (0.0%)	1,558 (48.3%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)
計	23 (0.7%)	147 (4.6%)	718 (22.2%)	916 (28.4%)	655 (20.3%)	503 (15.6%)	265 (8.2%)	2 (0.1%)	3,229 (100.0%)

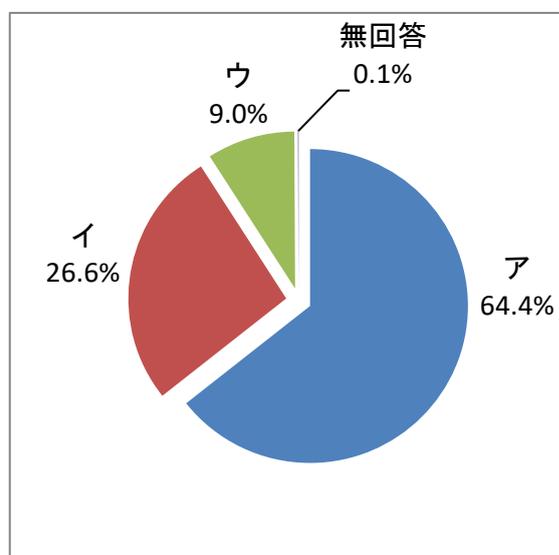
年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	2 (14.3%)	9 (17.3%)	57 (27.1%)	187 (44.2%)	182 (51.7%)	232 (60.3%)	141 (61.8%)	1 (50.0%)	811 (48.7%)
女性	2 (22.2%)	20 (21.1%)	129 (25.4%)	140 (28.5%)	129 (43.0%)	49 (41.9%)	18 (48.6%)	0 (0.0%)	487 (31.3%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
計	4 (17.4%)	29 (19.7%)	186 (25.9%)	327 (35.7%)	311 (47.5%)	282 (56.1%)	159 (60.0%)	1 (50.0%)	1,299 (40.2%)

Q1 あなたはたばこを吸いますか。（電子たばこ・加熱式たばこも含む）
（単一選択）

n= 1,299

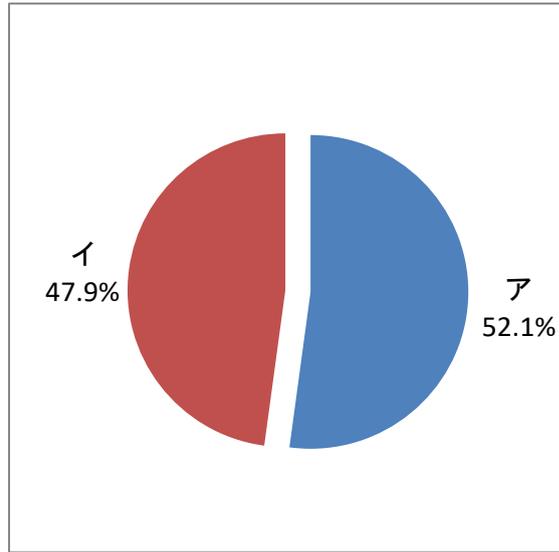
ア	吸わない	64.4%	836
イ	以前は吸っていたが現在は吸わない	26.6%	345
ウ	吸っている	9.0%	117
無回答		0.1%	1
		100.0%	1,299



Q2 Q1で「ウ 吸っている」と答えた方にお聞きします。外出する際は、携帯灰皿を持っていますか。
(単一選択)

n= 117

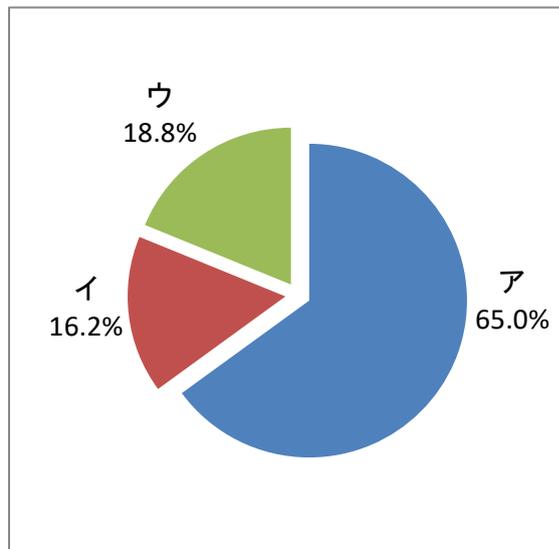
ア	はい	52.1%	61
イ	いいえ	47.9%	56
		100.0%	117



Q3 Q1で「ウ 吸っている」と答えた方にお聞きします。横浜市の「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」により、市内全域で歩行中に喫煙しないよう努めなければならないことについて御存じですか。
(単一選択)

n= 117

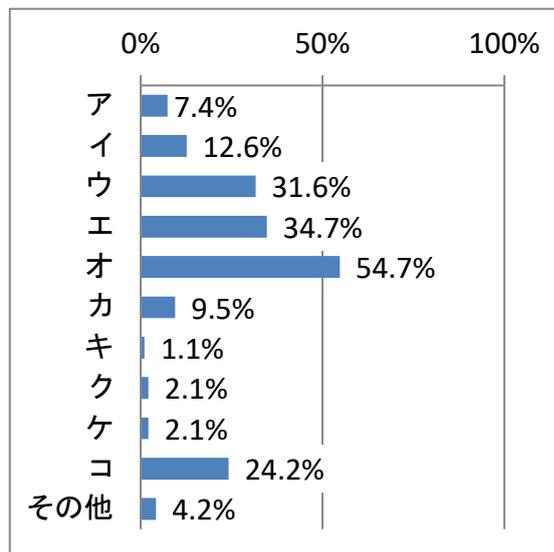
ア	知っている	65.0%	76
イ	なんとなく知っている	16.2%	19
ウ	知らなかった	18.8%	22
		100.0%	117



Q4 Q3で「ア 知っている」「イ なんとなく知っている」と答えた方にお聞きます。市内全域で歩行中に喫煙しないよう努めなければならないことについて何で知りましたか。
(複数選択可)

n= 95

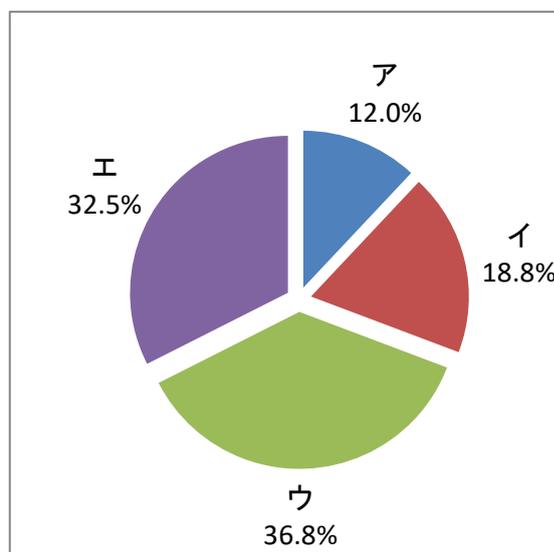
ア	リーフレット	7.4%	7
イ	横浜市のホームページ	12.6%	12
ウ	横浜市の広報紙	31.6%	30
エ	公共施設にあるポスター	34.7%	33
オ	喫煙所のポスター	54.7%	52
カ	駅頭での啓発活動	9.5%	9
キ	雑誌	1.1%	1
ク	SNS	2.1%	2
ケ	知人から聞いた	2.1%	2
コ	何で知ったか覚えていない	24.2%	23
その他		4.2%	4



Q5 過去にたばこのポイ捨てまたは歩きタバコをしたことがありますか。
(単一選択)

n= 117

ア	たばこのポイ捨てをしたことがある	12.0%	14
イ	歩きタバコをしたことがある	18.8%	22
ウ	どちらもしたことがある	36.8%	43
エ	どちらもしたことがない	32.5%	38
		100.0%	117



Q6 Q5で「ア たばこのポイ捨てをしたことがある」「イ 歩きたばこをしたことがある」「ウ どちらもしたことがある」と答えた方にお聞きします。どういった場面でポイ捨てや歩きたばこをしましたか。
(自由意見)

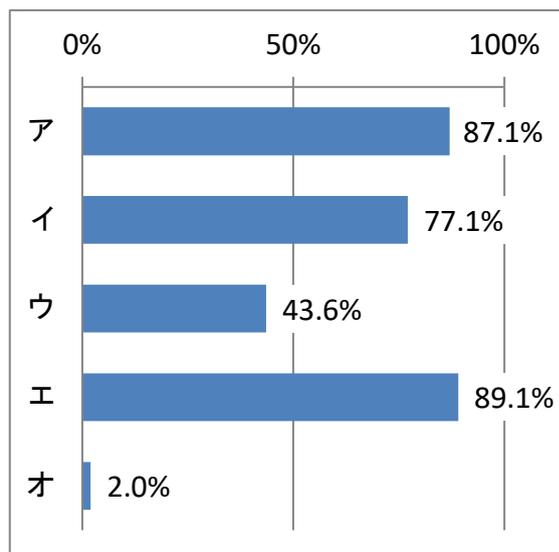
(抜粋)

お酒を飲んだ帰り道
ストレスが溜まっていた時
携帯灰皿を忘れたときや、喫煙所がなかったとき。

Q7 全ての方にお聞きします。たばこに関して気になることはありますか。次の項目のうち、該当するものがあれば選んでください。
(複数選択可)

n= 1,299

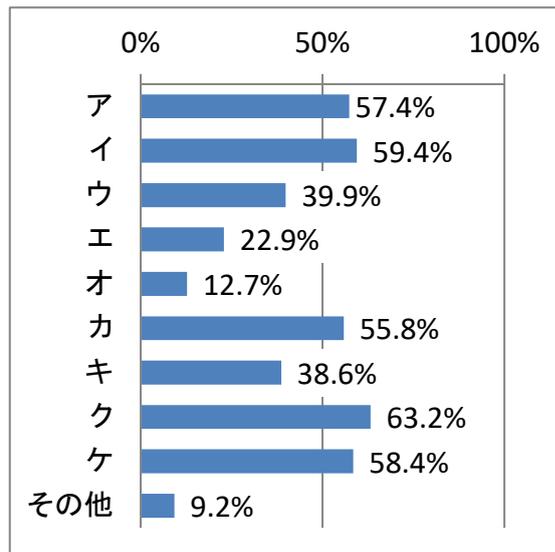
ア	たばこの煙や臭い	87.1%	1,131
イ	受動喫煙による健康被害	77.1%	1,002
ウ	たばこの火によるやけど	43.6%	566
エ	歩きたばこや吸い殻のポイ捨て	89.1%	1,157
オ	特に気にしない	2.0%	26



Q8 全ての方にお聞きします。受動喫煙が気になる場所はどこですか。該当するものがあれば選んでください。
(複数選択可)

n= 1,299

ア	居酒屋	57.4%	745
イ	居酒屋以外の飲食店	59.4%	772
ウ	遊技場・娯楽施設	39.9%	518
エ	職場・オフィス	22.9%	297
オ	自宅	12.7%	165
カ	屋外の駅やバス停の周辺	55.8%	725
キ	屋外の公園	38.6%	502
ク	喫煙所・喫煙コーナーの周辺等	63.2%	821
ケ	道路	58.4%	759
その他		9.2%	120



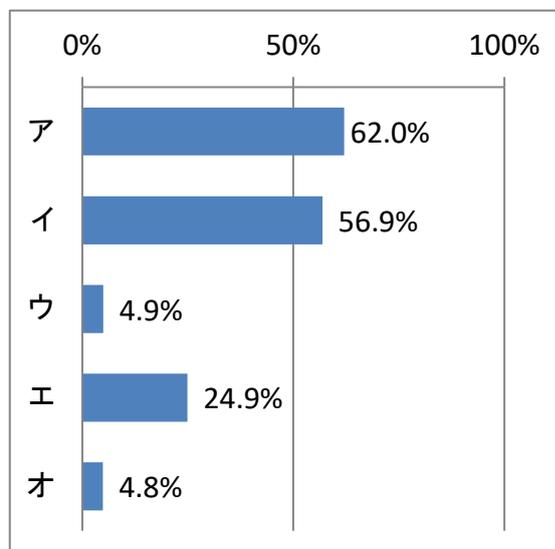
その他(抜粋)

コンビニやスーパーの入り口付近にある灰皿の近く。たばこの自販機のそば
マンションのベランダ喫煙
学校開放。特に少年野球などスポーツ関係。小学校が敷地内禁煙だから校門を出て喫煙している。
病院(外の喫煙コーナーで吸ってる人の煙がドアが開いた時に流れてきた体験あり)
病院の周辺。学校の周辺。コンビニの周辺

Q9 全ての方にお聞きします。飲食店を利用する際の選択について該当するものをお選びください。
(複数選択可)

n= 1,299

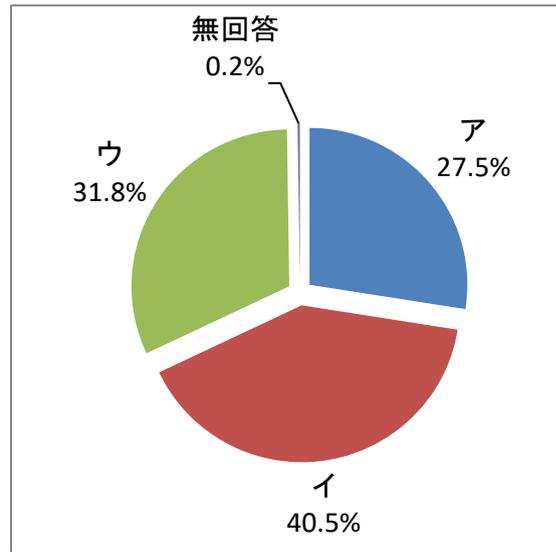
ア	禁煙店舗を選ぶ	62.0%	806
イ	禁煙・分煙店舗を選ぶ	56.9%	739
ウ	喫煙可能な店舗を選ぶ	4.9%	64
エ	同行者による	24.9%	323
オ	気にしない	4.8%	63



Q10 全ての方にお聞きします。市内には喫煙禁止地区が8地区ありますが、喫煙禁止地区について御存じですか。
 (喫煙禁止地区: 横浜駅周辺、みなとみらい21、関内、鶴見駅周辺、東神奈川・仲木戸駅周辺、新横浜駅周辺、戸塚駅周辺、二俣川駅周辺)
 (単一選択)

n= 1,299

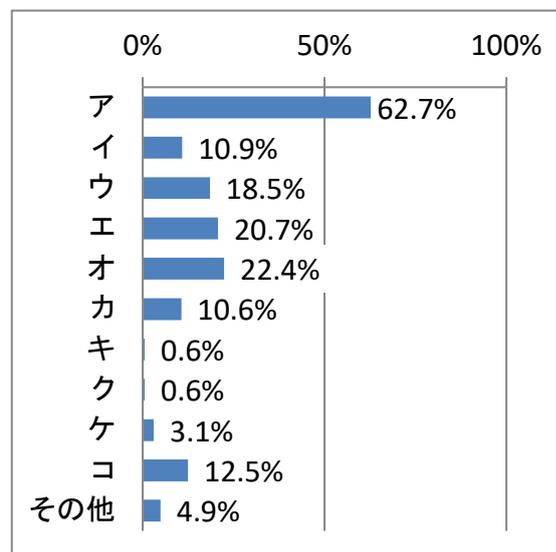
ア	知っている	27.5%	357
イ	なんとなく知っている	40.5%	526
ウ	知らない	31.8%	413
無回答		0.2%	3
		100.0%	1,299



Q11 Q10で「ア 知っている」「イ なんとなく知っている」と答えた方にお聞きします。喫煙禁止地区について何で知りましたか。
 (複数選択可)

n= 883

ア	標識・路面表示	62.7%	554
イ	リーフレット	10.9%	96
ウ	横浜市のホームページ	18.5%	163
エ	公共施設にあるポスター	20.7%	183
オ	喫煙所のポスター	22.4%	198
カ	駅頭での啓発活動	10.6%	94
キ	雑誌	0.6%	5
ク	SNS	0.6%	5
ケ	知人から聞いた	3.1%	27
コ	何で知ったか覚えていない	12.5%	110
その他		4.9%	43



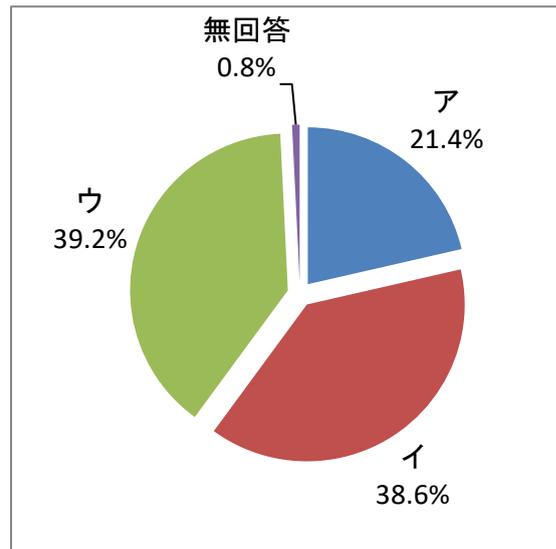
その他(抜粋)

テレビや新聞
喫煙禁止地区にある施設で説明を聞いた。
現場近くに行き、知った。

Q12 全ての方にお聞きます。望まない受動喫煙をなくすため、平成31年1月に改正健康増進法が施行されました。この法改正について御存じですか。
(単一選択)

n= 1,299

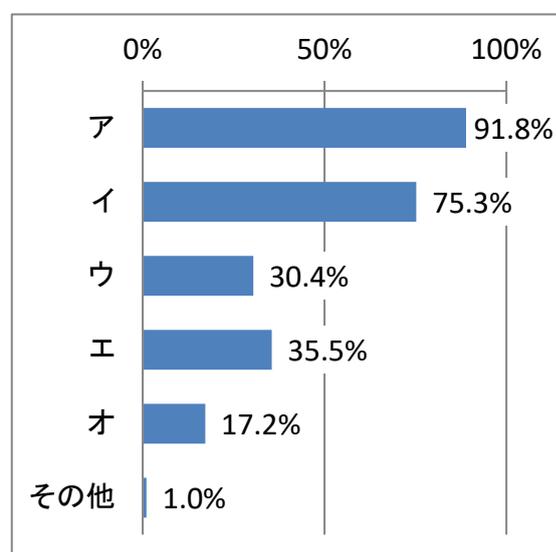
ア	知っている	21.4%	278
イ	なんとなく知っている	38.6%	502
ウ	知らない	39.2%	509
無回答		0.8%	10
		100.0%	1,299



Q13 Q12で「ア 知っている」「イ なんとなく知っている」と答えた方にお聞きます。改正された健康増進法の主な内容について、御存じのものがあれば、選んでください。
(複数選択可)

n= 780

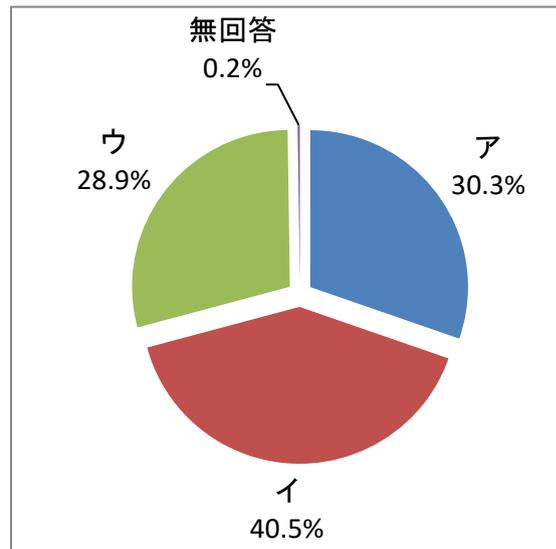
ア	学校、医療機関、行政機関などでは原則、敷地内禁煙である。	91.8%	716
イ	飲食店、オフィス、事務所、商業施設など人が複数集まる場所では、原則、屋内禁煙である。	75.3%	587
ウ	全ての国民が喫煙時には周囲の人にたばこの煙を吸わせないように配慮する義務がある。	30.4%	237
エ	喫煙時、子どもや患者の前では特に配慮しなければならない。	35.5%	277
オ	20歳未満の者は、喫煙エリアに立ち入ることが禁止されている。	17.2%	134
その他		1.0%	8



Q14 全ての方にお聞きします。従来の紙たばこ以外に電子たばこや加熱式たばこがありますが、このうち加熱式たばこには、「発がん物質やニコチンなどの健康影響を与える有害な化学物質が含まれている」と報告されています。あなたは加熱式たばこの健康影響について御存じですか。
(単一選択)

n= 1,299

ア	知っている	30.3%	394
イ	なんとなく知っている	40.5%	526
ウ	知らない	28.9%	376
無回答		0.2%	3
		100.0%	1,299



Q15 全ての方にお聞きします。横浜市の受動喫煙対策について、ご意見がありましたらご記入ください。
(自由意見)

(抜粋)

「喫煙禁止地区」をもっと増やして欲しい。
お店でも公共の施設でも、室内はすべて禁煙にして、その分、屋外の喫煙所を増やすようにしてほしい。なにもないと歩き煙草になってしまうので。
タバコは個人の嗜好のことでは済まされない健康問題を含んでいる。法的にも縛りがきつくなってはいるが、個人の自覚以上を望むのであれば、特に自治体は環境整備の促進を図って欲しい。
たばこを卒業した者から言わせると、吸っている時は、受動喫煙等の意識は全くなく、むしろ反発の気持ちが強かった。たばこは良くないという事は理解しているが、喫煙自体が悪のように取り上げられるのがむしろ逆効果で、相互理解を重きに置いた対策を時間をかけて実施しないといけないと思います。
もっと取り締まりを強化してほしい。
飲食店は、店舗の大きさに関係なく禁煙としてほしい。
海外から来た方にもわかる様にして欲しいです。先日みなとみらい地区で歩きタバコをしている人達がいたので。
観光地なので、みなとみらいなどかなり綺麗だと思います。そこかしこに積極的に取り組んでる様子が見てとれます。ひと昔前に比べたら喫煙者は、かなり減ったように思えますが。
喫煙者の権利もあるが、非喫煙者への配慮も大事であり、その兼ね合いが難しい点だと考える。
受動喫煙対策はとても良いことだともいます。ただ、喫煙したい人もいるのは確かなので、その人達を「条例違反」や「反社会的」といった目で追い詰めてしまわず、お互い配慮ができるようにしたいと思います。